第136回新潟市都市計画審議会議案

と き 平成27年2月16日(月) 午前10時から

ところ 白山会館 2階「大平明浄」

新 潟 市 都 市 計 画 審 議 会

(事務局 新潟市都市政策部都市計画課)

第136回新潟市都市計画審議会付議案件

議案番号	付 議 案 件
議案第1号	新潟都市計画下水道の変更 (新潟市決定)

【報告事項】

(1) 旧齋藤家別邸周辺の景観計画の変更内容(一般区域から特別区域への変更)について

新潟都市計画下水道の変更 (新潟市決定)

新潟都市計画新潟市船見公共下水道 新潟都市計画新潟市中部公共下水道 新潟都市計画新潟市白根公共下水道 新潟都市計画新潟市東部公共下水道 新潟都市計画新潟市西部公共下水道

都市計画の案の理由書

1. 新潟市の将来像における位置付け

本市は、「新潟市第四次総合計画(平成7年度策定)」のもとに、計画的かつ効率的なまちづくりを推進してきたところである。なお、平成17年に13市町村と合併し、新「新潟市」が誕生し、さらに平成19年4月に政令市に移行されたことを受け、「新・新潟市総合計画」が策定されたところである。また、「新・新潟市総合計画」の策定後、本市の今後の都市づくりのあり方を示すものとして「新潟市都市計画基本方針(新潟市都市計画マスタープラン)」が平成20年7月に策定されている。

本計画は、上記「新・新潟市総合計画」及び「新潟市都市計画基本方針」のなかで次のように位置付けられている。

新・新潟市総合計画(※下水道に関連する部分を抜粋)

【基本構想】

3. 都市像

Ⅳ 安心と共に育つ、くらし快適都市

社会がめまぐるしく変化し、日々の暮らしにさまざまな課題が生まれる中、安心・安全でゆとりのある生活の実現は、最も基本的な課題であることから、市民・地域・行政のバランスのとれた役割分担の中で、質の高い暮らしづくりを目指します。

● 快適なくらしづくり

地域の特性に合ったみどり豊かでうるおいのある居住環境の整備を進めます。 また、公共交通の充実や道路の整備を進めるなど、快適で安全な生活基盤づくり に努めます。

【基本計画】

- 3. 施策別プラン
- Ⅳ 安心と共に育つ、くらし快適都市
 - 1 毎日の安全なくらしを守る
 - (4) 防災体制の強化
 - ⑤ 浸水対策の推進

雨水排除能力を強化するため、雨水管渠やポンプ場などの下水道整備を推進するとともに、雨水流出抑制として、学校のグラウンドなどへの雨水貯留浸透施設の整備や各家庭などでの雨水浸透ます・貯留タンクなどの設置を進めます。

⑧ 下水道施設の機能保持

下水道の雨水排除機能や汚水処理機能を保持するために,適正で効率的な維持管理に努めるとともに,震災などの災害時においても下水道機能が確保できるような施設の整備を進めます。

- 10 快適で安全な生活基盤づくり
 - (3) 上下水道の充実
 - ⑤ 下水道処理開始区域の拡大

誰もが快適で衛生的に暮らせるように下水道施設の整備を効率的に進め, 処理 開始区域の拡大に努めます。

⑥ 下水道への接続推進

下水道が整備され、各家庭が下水道管に直接トイレや台所などの排水を流すことが可能となった地域では、下水道と家庭の排水設備との接続(=水洗化)によって生活環境の向上が図られることから、説明会の開催や普及啓発活動を積極的に行います。

【全体構想】

- 第4章 都市・地域づくりの方針
 - 2. 政令市新潟の都市づくりの方針(全市レベルの基本方針)

方針1:自然・田園と共生する都市新潟

方針 1-1 豊かな自然環境の保全管理と活用

(目標2)環境に配慮した都市づくりを実践する。

●汚水処理施設の整備に取り組みます。 下水道などの汚水処理施設の整備により、水質保全に努めます。

⇒取り組み 2-2 水環境の改善 【都市づくりの取り組み例】

- 下水道整備事業
- 3. 暮らしの質を高める身近な地域づくりの方針(生活圏レベルの基本方針)

方針5:安心して暮らせる都市新潟

(目標 18) 水害に強い都市空間の整備を推進する

●水害から市民の安全を守る対策を進めます。

浸水対策として、下水道施設の雨水排除能力の強化を推進し、河川や 農業用施設との連携強化を図ります。また、民間宅地内においては雨水 浸透施設の設置を支援し、学校のグラウンドなどの公共施設では、雨水 貯留浸透施設の整備を進め、雨水流出の抑制に努めます。

⇒取り組み 18-2 浸水対策の推進

【都市づくりの取り組み例】

- ・ 下水道排水施設(雨水管きょ・ポンプ場)の能力強化
- ・ 公共施設における雨水貯留浸透施設の設置
- 下水道排水施設と農業用排水施設との連携強化
- ・ 雨水浸透ます・貯留タンクの助成制度
- ・ 宅地開発時における雨水流出抑制施設の積極的な設置指導
- 防水板の助成制度

方針8:快適な住まいで暮らせる

方針8-2 暮らしやすい居住環境につくりかえる

(目標30) 生活基盤の整った居住環境をつくる

● 生活関連施設の整備と改善を進めます。

誰もが安全に通行できるよう、生活道路の改良や舗装を進めるとともに 住民の協力を得ながら、狭隘道路や行き止まり道路の改善を図ります。 特に通学路では、子供達が安全に通行できるよう交通安全対策や防犯対策 に講じます。また、小公園の整備など、地区に緑やオープンスペースを 確保する取り組みを進めます。

⇒取り組み30-1 生活関連施設の整備と改善

【都市づくりの取り組み例】

- ・ 生活道路の改良・整備(道路断面や舗装の改良)
- 地区計画制度の活用(地域住民の協力による地区の施設整備)
- ・ 狭隘道路の拡幅整備, 行き止まりの解消 (緊急車両の通行障害の排除)
- ・ 小公園の整備(住宅地内のオープンスペースの確保)
- 下水道事業(生活環境の整備)

2. 都市計画の必要性

都市計画の基本理念は、「農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきこと」である。都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画に基づいた土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業を進めていく必要がある。

下水道は、家庭や工場からの汚水を処理することにより都市の環境を改善するとともに、 河川や海域等の公共用水域の水質保全を図る上で重要な役割を果たしている。

また、雨水による浸水を防止する役割も担っており、都市にとって重要な施設である。したがって、下水道を都市施設として、都市計画に位置付ける必要がある。

3. 新潟都市計画下水道の変更

区域区分の変更により,新たに市街化区域に編入された地区,および浸水被害が発生 している地区を排水区域に追加するとともに,市街化調整区域に編入された地区につい て排水区域の廃止を行う。

都市計画に定める下水管渠の運用基準の変更に伴い, 既計画決定の幹線管渠及び放流 渠を廃止・変更する。

浸水被害の解消を図るため、ポンプ場用地を追加・変更する。

各変更内容については、別紙「新潟都市計画下水道の変更の内容一覧表」参照。